

# 令和3年第12回

## 北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年12月20日(月) 午後3時55分から午後4時10分

2. 開催場所 すこやかセンター2階 会議室

3. 出席委員 (11人)

11番 水谷 茂樹 (会長)	7番 善岡 浩樹 (会長代理)	
1番 松田 力	2番 中村 広治	3番 北清 裕邦
4番 植松 春雄	5番 澤田 正人	6番 藤崎 正雄
8番 川瀬 崇	9番 川島 史伸	10番 高田 秋光

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

第 1	会議録署名委員の選出	北清 裕邦	植松 春雄
第 2	会議書記の指名	川本局長、滝上推進員、手嶋主事、下浦主事	
第 3	農政報告	参 与 續木課長	
第 4	会務報告	事務局 川本局長	
第 5	議事参与の制限	なし	
第 6	議案第26号	農地法第3条第1項の規定による許可申請について	
第 7	議案第27号	農地法第18条第6項の規定による合意解約について	
第 8	議案第28号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について	

6. 農業委員会事務局職員

川本弥生事務局長・滝上和昭農地推進員・手嶋啓太主事・下浦健太主事

7. 参与

續木敬子産業課長

事務局長(川本)	<p>只今から、令和3年第12回農業委員会を開催します。</p> <p>本日は、全11名の委員が出席で、会議規則第6条の規程により会議が成立しておりますので報告いたします。</p> <p>それでは、水谷会長より挨拶を頂き、議事の進行をお願いいたします。</p>
会 長 (水谷)	今年最後の農業委員会であります。どうぞよろしく申し上げます。
議 長 (会長)	これより令和3年 第12回農業委員会総会を開催致します。
議 長	<p>日程第1 署名委員の選出について</p> <p>北清委員・植松委員にお願い致します。</p>
議 長	<p>日程第2 会議書記の指名 会議書記には、川本事務局長 滝上農地推進員 手嶋主事 下浦主事を配置いたします。</p>
議 長	<p>日程第3 農政報告 續木産業課長よりお願い申し上げます。</p>
参与 (續木)	<p>ふるさと納税の現在までの累積についてご報告させていただきます。12月16日現在18,024件の申込292,811,000円の寄付となっております。昨年度は4億を超える寄付でしたので前年比68%となっております。昨年度はコロナ禍における巣ごもり需要の影響があり、突出していたものと思われます。今後につきましてもひまわりライスや農畜産物が高い評価をいただけることを期待しつつ報告とさせていただきます。以上農政報告と致します。</p>
議 長	<p>日程第4 農業委員会会務報告をお願いします。</p>
事務局長	<p>会務報告 4ページをお開き下さい。</p> <p>【4ページ朗読】</p>
議 長	<p>日程第5 議事参与の制限について</p> <p>議事参与の制限はありません。</p> <p>それではこれより、議案3件の審議に入ります。</p>

議 長

日程第6 議案第26号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について、説明願います。

事務局長

5ページをお開き下さい。

議案第26号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

農地法第3条第1項の規定による、農地の権利設定の許可申請があったので別紙の者について議決を求める。

令和3年12月20日提出

6ページをご覧下さい。

受理番号 3-5 使用貸借

貸主

借主

次に7ページをご覧下さい。

受理番号 3-6 使用貸借

貸主

借主

権利は、使用貸借です。

申請理由は、農業経営を後継者に譲るため、使用貸借を設定するためです。

所有地は、田342,107㎡ 畑7,752㎡ 合計面積349,859㎡です。

資料の1ページから4ページに航空写真を添付しておりますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議 長

このことについて、質疑等ございますか。

委 員

【質疑等なし】

議 長

採決いたします。承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委 員

【全員挙手】

議 長

日程第6 議案第26号 農地法第3条第1項の規定による許可申請については承認と致します。

議 長

次に、日程第7 議案第27号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について、最初に番号3-5から説明願います。

事務局長

9ページをお開き下さい。

議案第27号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について

農地法第18条第6項の規定により、合意解約のあった、別紙の件について議決を求めます。

令和3年12月20日提出

次のページをご覧ください。

番号 3-5 合意解約

貸 主

借 主

土地の所在は板谷50番地2外2筆で田が3筆となります。

合計面積が22,175㎡です。

先ほどの議案にありましたと使用貸借を行うための合意解約となります。

資料1ページに航空写真がありますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか。

委 員

【質疑無し】

議 長

採決いたします。

番号3-5承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議長

番号3-5について承認されました。

次に番号3-6について説明願います。

事務局長

11ページをご覧下さい。

番号 3-6 合意解約

貸主

借主

土地の所在は美葉牛307番地9で畑が1筆となります。

合計面積が36,545㎡です。

次の議案にありますが、売買を行うための合意解約となります。

資料5ページに航空写真がありますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。

番号3-6承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議長

番号3-6について承認されました。

次に番号3-7について説明願います。

事務局長

12ページをご覧下さい。

番号 3-7 合意解約

貸主

借主

土地の所在は碧水131番地4で田が1筆となります。  
合計面積が18,296㎡です。

先ほどの3-6と同じく次の議案にありますが、売買を行うための合意解約となります。

資料6ページに航空写真がありますのでご参照下さい。  
以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。  
番号3-7承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議長

番号3-7について承認されました。  
日程第7 議案第27号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について承認されました。

次に、日程第8 議案第28号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、まずは番号 3-売-25から説明願います。

事務局長

13ページをご覧ください。  
議案第28号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、北竜町から決定を求められた、別紙の農用地利用集積計画について議決を求める。

令和3年12月20日提出

次のページをご覧ください  
番号 3-売-25  
所有権の移転を受ける者

所有権の移転する者 [REDACTED]  
所有権の設定を受ける者の経営状況は、記載の通りです。  
所有権の移転内容は、売買です。  
移転時期は、令和3年12月21日です。  
対価の支払期限は、令和4年3月31日です。  
売買価格は、3,862,000円です。  
土地の所在は、碧水131番地2外2筆、田と畑各1筆で  
面積は19,305㎡となっており、  
旧所有者の [REDACTED] さんが令和3年4月9日に亡くなられ、 [REDACTED]  
 [REDACTED] さんが相続された土地となっています。  
資料の6ページに航空写真等を添付してありますのでご参照下さい。  
以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。  
番号3-売-25承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議長

番号3-売-25について承認されました。  
次に番号3-売-26について説明願います。

事務局長

次のページをご覧ください  
番号 3-売-26  
所有権の移転を受ける者 [REDACTED]  
所有権の移転する者 [REDACTED]  
所有権の設定を受ける者の経営状況は、記載の通りです。  
所有権の移転内容は、売買です。  
移転時期は、令和3年12月21日です。  
対価の支払期限は、令和4年1月31日です。  
売買価格は、748,000円です。

土地の所在は、美葉牛307番地9、畑1筆で面積は36,545㎡となっております。資料の5ページに航空写真等を添付してありますのでご参照下さい。  
以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。  
少し話しはずれますが、前回■■■さんの水田部分の経過について説明をお願いします。

滝上推進員

■■■さんの八戸ライスセンターに隣接する田については、希望者がいないので斡旋中止ということにしました。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。  
番号3-売-26承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議長

番号3-売-26について、承認されました。  
日程第8 議案第28号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定については承認いたします。

以上で第12回農業委員会総会終了致します。